

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

都市建設部 公園緑地課

許認可等の内容		公園の使用料等の減免に対する決定
根拠法令等及び条項		栃木市公園条例第22条
標準 処理 期間	根拠条項	未設定
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更
	標準処理期間	
審査 基準	根拠条項	栃木市公園条例第22条
	参考事項	
	設定等年月日	平成22年 3月29日設定 令和 2年 9月28日最終変更
	<p>【 基 準 】</p> <p>市長は、公益上その他特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。</p>	